

四 行 二 令 ○
發 平 条 十 第 政 財
行 条 律 行 称 成 件 四 府 務
方 項 及 の 及 二十 等 号 資 省 告
法 び 根 び 五 次 二 第 調 示
　　そ 抛 記 年 の 月 五 達 第

八	七	六	五	
口 イ	口 イ	口 イ	方 募	
額 最 扱		發		
低 行 争 非 者 特 国 入 價 額 入 價 ・ 別 債 札 格 面 札 格 第 参 市 発 競 金 金 發 競 I 加 場 行 争 額	行 争 非 者 特 国 入 價 入 價 ・ 別 債 札 格 行 札 格 第 参 市 發 競 發 競 I 加 場 行 争 額	行 争 非 者 特 国 入 價 入 價 ・ 別 債 札 格 行 札 格 第 参 市 發 競 發 競 I 加 場 行 争	入 價 法 入 札 格 決 發 競 定 行 争 の	
千 九 四 十 五 万 千 千 九 兆 円 五 五 万 三 百 十 四 千 円 五 千 三 億 五 百 九 十 二 千 円 十 八 二 八 百 億 四 千 八 十 八 八 百 万 九	額 億 額 面 三 面 金 千 金 額 万 額 で 円 で 四 五 千 兆 五 三 十 千 七 三 百 三 四 四 十 二	額 億 額 面 三 面 金 千 金 額 万 額 で 円 で 四 五 千 兆 五 三 十 千 七 三 百 三 四 四 十 二	込 募 各 当 も 各 み 限 国 て の 申 の 度 債 る か 返 応 額 市 。 ら み 募 の 場 そ の 額 範 特 の う を 圏 別 応 ち 割 内 参 募 応 り に 加 額 募 当 お 者 を 價 て い ご 順 格 る て と 次 の . 各 の 割 高 申 応 り い 非	価 一 格 国 競 債 争 市 入 場 札 特 發 別 行 參 一 加 と 者 い 。 う 第 . I 非

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	口	イ 一	十 九	振 替 單 位		
払 者	入 場	元 償		償 行	争 非	者 特	国 入 価	發 行		
込 期 日	札 參 加	所 支 払	償 額	還 期 限	入 債 競	・ 札 格 第 參 市	價 競 價	札 格 行 競 價		
平 成 二十 四年 十二 月 三 日	財 務 大 臣 から 年 通知 知 を き 受け た 者	日 本 銀 行 額 を 百 円 に う つ 。そ が 月 期 三 月 三 日	額 面 金 額 と き 支 付 年 、 に う つ 。そ が 月 の 銀 百 円	償 還 金 期 限 償 競	當 た し と 償 五 年 、 に う つ 。そ が 月 の 銀 翌 營 業 業 日 に	平 成 大 臣 行 額 を 百 円 に う つ 。そ が 月 の 銀 百 円	額 七 面 募 錢 三 額 百 厘 五 毛 五 毛 以 九 九 十 九 九	額 七 面 錢 三 額 百 厘 五 円 五 毛 上 九 九 十 九 れ 九	額 成 。整 數 四 年 十 四 年 十 二 月 三 日 價 額 十 九 九 十 九 れ 九	額 記 載 又 倍 規 定 金 錄 額 は る 最 振 低 替 額 口 座 金 簿